

6

## 国会・内閣・裁判所

氏名

得点

/100

- 1 次の文章を読んで、あとの問い合わせに答えなさい。

(6点×6=36点)

国会は、国の政治の方針を話し合って決めます。国会は衆議院と参議院で成り立っています。国会は、①法律を制定したり、予算を話し合って決めたりします。

- (1) 下線④について述べた文として正しいものを、次のア～オから2つ選び、記号で答えなさい。

- ア 参議院には解散がありますが、衆議院には解散がありません。  
 イ 衆議院には解散がありますが、参議院にはありません。  
 ウ 衆議院、参議院ともに任期は4年です。  
 エ 衆議院の任期は4年ですが、参議院の任期は6年です。  
 オ 衆議院の議員の数は、参議院の数より少ないです。

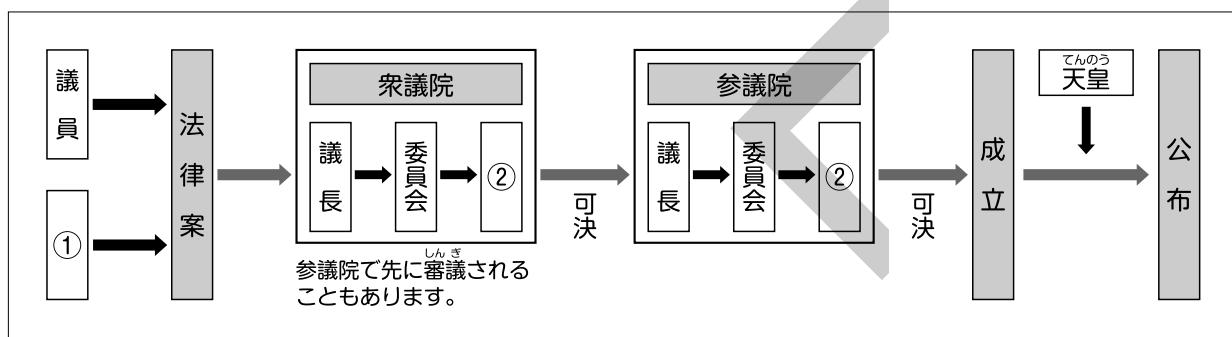
〔 〕  
 〔 〕

- (2) 国会のしごとについて述べた文として誤っているものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 外国と結んだ条約を承認する。  
 イ 内閣を信任しないことを決める。  
 ウ 内閣総理大臣を選ぶ。  
 エ 国務大臣を任命する。

〔 〕

- (3) 次の図は下線①について表したものです。図中の①②にあてはまることばを答えなさい。



- (4) 三権分立のしくみの中で、国会は何の機関にあたりますか。漢字2字で答えなさい。

〔 〕

2 次の文章を読んで、あとの問い合わせに答えなさい。

(8点×4=32点)

内閣は国会が決めた法律や予算にもとづいて、実際に政治を行います。内閣の最高責任者は(①)です。内閣のもとには②省や(②)が置かれて、しごとを分担して進めます。

- (1) 文中の(①)にあてはまることばを答えなさい。

( )

- (2) 文中の(②)にあてはまることばを答えなさい。

( )

- (3) 下線②の中で、小学校や中学校などの教育に関わるしごとを行っているところを何といいますか。

( )

- (4) 三権分立のしくみの中で、内閣は何の機関にあたりますか。漢字2字で答えなさい。

( )

3 次の文章を読んで、あとの問い合わせに答えなさい。

(8点×4=32点)

裁判所は、争いごとや犯罪がおこったときに、( )や法律にもとづいて判断し、解決します。国民はだれでも裁判を受ける権利をもっています。裁判所の判決に納得できない場合、上級の裁判所にうつたえてやり直しを求めることができます。

- (1) 文中の( )にあてはまることばを答えなさい。

( )

- (2) 下線②では、何度まで裁判を受けることができますか。

( )

- (3) 裁判所の裁判官をやめさせるかどうか決めるのはどこですか。

( )

- (4) 国民のなかからくじで裁判員に選ばれた人が裁判に参加する制度を何といいますか。

( )